

やまめ



- 議長新年挨拶
- 第6期の基本構想を可決 (12月議会定例会)
- 一般質問
- 新成人メッセージ

放水はじめ!!

(幼年消防クラブの放水玉落とし 1月5日)

議長新年挨拶



五木村議会 議長
岡本 正

村民の皆様

明けましておめでとろございます

年頭に当たり議会を代表して、ご挨拶を申し上げます。

今年、平成が終わり、元号が変わる、新しい時代の幕開けであります。発展の年であることを願っております。

昨年を振り返ると、西日本や北海道では台風や豪雨、そして地震による甚大な災害が発生し、今なお避難を余儀なくされているご家族があります。

近年は、台風や地震が多く発生しており、本村でも台風を心配しておりますが、幸いにして、大きな災害もなく平穏な年であったと思います。

村政では、五木村と熊本県で策定して実施してきた「村づくり計画」が最終年度となり、水没予定地利活用計画の東部エリアのコテージや森の広場も3月に完成予定であります。

また、国道445号（九折瀬・神屋敷間）の道路改良工事、安全安心に住み続けるための砂防堰堤工事（九折瀬、築切、高野）や護岸工事（久領地区）などが完成を目指して着実に

に進んでおります。

村議会も、12回目となる国、県、村による「五木村の今後の生活再建を協議する場」において、国道445号（九折瀬・神屋敷間）の道路改良工事の早期完成と、県道25号宮原・五木線（八代側）の道路改良工事の早期着手、そして、平成31年度からの村づくり財源支援の継続などを強く要望したところであります。

このことは、三者協議前の6月にも松田県議、溝口県議、緒方県議同席のもと、蒲島県知事や坂田県議会議長に要望活動をしております。

また、県議会の一般質問でも松田県議、溝口県議から、五木村の再生を強く要望していただいております。

本村の一番の問題は、少子高齢化と人口減少が進んでいることであります。村執行部は、この問題解決のため、多種多様な取り組みをしてきております。

村議会も、これまで五木村振興交付金事業で取り組んだ施策を検証し、

今後の取り組みに生かされるよう村執行部と意見交換をしたところであります。

今年から第6期基本構想・基本計画に基づき、村づくりに取り組みますが、村議会としても、「行財政運営の批判と監視」・「具体的な政策の最終決定」など、議会の持つ使命の達成のため、さらに議会活動を活発にしながら、積極的に取り組む決意であります。

村づくりは、村民皆様の協力なしには出来ません。皆様の声をしっかりと聞きながら、住民福祉の向上と地域社会の発展を目指して、一緒に取り組んで参りたいと思っておりますので、今後ともご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

元号が変わる新しい年が、村にとっても、村民皆様にとって、素晴らしいものなることを願い、年頭のご挨拶いたします。



こんなことが決まりました

第6期の基本構想を可決

村道災害復旧工事費に1億6,730万円

平成30年第4回五木村議会定例会を12月11日から13日までの3日間で開催。上程された案件は「条例の一部改正」3件、「規約の一部変更」1件、「計画の承認」2件、「補正予算」7件の合計13件。一般質問は第2日目に4人の議員が村政について質した。また、9月定例会で特別委員会に付託されていた「平成29年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定」10件については全会計を認定した。

議案第53号「第6期五木村基本構想及び前期基本計画について」、議案第55号「五木村一般会計補正予算（第4号）」の2議案については、賛成多数により可決。それ以外の議案はすべて全員賛成により可決した。

また、最終日には熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行い、議長による指名推選により和田村長を議員とすることに満場一致で決定した。

《条例の一部改正》

- 五木村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

- 五木村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

- 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

《規約の一部変更》

- 熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について

《計画の承認》

- 第6期五木村基本構想及び前期基本計画について

- 五木村過疎地域自立促進計画の変更について

《補正予算》

会計名	補正前額	補正額	予算現額
一般会計	30億3,181万3千円	2億4,422万5千円	32億7,603万8千円
国民健康保険特別会計	1億6,113万4千円	△163万4千円	1億5,950万0千円
簡易水道事業特別会計	1,868万8千円	60万5千円	1,929万3千円
農業集落排水事業特別会計	1,374万8千円	△319万7千円	1,055万1千円
介護保険特別会計	2億1,866万1千円	15万8千円	2億1,881万9千円
墓地公園特別会計	27万5千円	26万4千円	53万9千円
情報通信事業特別会計	2,983万7千円	180万0千円	3,163万7千円



林道災害箇所

議案第53号「第6期五木村基本構想及び前期基本計画について」は、現在の第5期基本構想が平成30年度で終わるため、新たな五木村の今後10年間の姿を見すえた基本構想及び前期5年間の基本計画が提案されたもの。構想の期間は2019年度から2028年度までの10年間とするもので、「ひかり輝く五木村」をテーマに将来像を描いたとしている。議員からは構想及び計画に関する質疑がなされ、採決の結果「賛成多数」で可決した。

議案第55号「五木村一般会計補正予算（第4号）」も賛成多数により可決したが、主なものとして、平成30年6月～7月の梅雨前線による集中豪雨により被災した村道瀨目線ほか8路線について、災害査定が済んだことから補正予算が計上された。ほか林道災害復旧には2,111万円が計上された。

平成 29 年度決算認定審査特別委員会 目標達成への努力と成果分析を望む

昨年9月の定例会において付託されていた平成29年度決算の認定は、特別委員会を平成30年10月18日、19日及び25日に開催し、一般会計1件、特別会計9件の計10件について審議した。第1回目の審査では村長、教育長ほか各課長等職員出席の下提出された資料や決算書全般にわたって質疑応答を行った。次に第2回目では1回目の審議で疑義の生じた村が財政援助する各種団体の決算に関して3団体からも出席を要請し、その後委員間で意見をまとめて定例会最終日の13日に次の事項を指摘して全会一致で認定した。（委員長：川邊正美、副委員長：黒川麻里子 ほか全議員）

指摘した主なもの

- ・ふるさと五木村づくり計画では当初の目標や成果を必ずしも達成していない。目標達成に努力すること。
- ・今後の計画づくりでは、これまでの事業効果と成果検証をもとに住民意見を反映すること。
- ・財政援助する各種団体の成果等を確実に把握のうえ引き続き改善指導をすること。
- ・主要な施策の成果ではマイナス面についても分析作業を行うこと。
- ・歳入歳出面及び財産管理面では適切な事務処理を行うこと。

平成29年度歳入歳出決算額

会 計 名		収入済額	支出済額	差引残額
一 般 会 計		35 億 4,050 万円	33 億 3,028 万円	2 億 1,022 万円
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	2 億 736 万円	1 億 8,430 万円	2,306 万円
	ダム対策事業特別会計	10 万円	10 万円	—
	簡易水道事業特別会計	2,132 万円	2,037 万円	95 万円
	農業集落排水事業特別会計	1,273 万円	1,256 万円	17 万円
	介護保険特別会計	2 億 1,660 万円	2 億 1,555 万円	105 万円
	代替地上下水道事業特別会計	1,509 万円	1,372 万円	137 万円
	後期高齢者医療特別会計	2,017 万円	1,999 万円	18 万円
	墓地公園特別会計	47 万円	24 万円	23 万円
	情報通信事業特別会計	3,281 万円	3,269 万円	12 万円
計		40 億 6,715 万円	38 億 2,980 万円	2 億 3,735 万円



「協力隊」の理想の姿は

和田村長 定着して、起業してもらいたい



早田吉臣 議員

質問 地域おこし協力隊の評価を村長はどうなされているか。

村長 今まで10の方が来られて、現在7人五木村で活動している。定着されている方もいるし、活躍の場が無く他の分野で活動を続けている方もいる。

質問 途中で離任された方、3年間という任期の中で活動、仕事の聞き取りなどは行って来ているか。

村長 最初の1年目は、この土地に慣れてもらう事。2年目からは本人に聞き取りを月に2回程度、総務課で行っている。協力隊同士の連絡、報告書も目を通している。

質問 村の執行部が求める協力隊の理想はどういう姿か。

村長 五木村に定着してもらい、起業してもらうのが一番だと考えている。また、3年の間に新たな見方、視点を私たちに伝えてもらうことも有意義だと思う。

質問 協力隊の定着率が100%の地域もある。また、熊本県は54.2%となっている。村で定着率を上げるための支援策はあるか。

村長 起業に至る支援策は、例えば商工振興資金であるとか、人材育成基金など用意しているが、まだ利用に至っていないのが現実。

質問 地域活性化センターの報告によると協力隊の受け入れには、助け合い応援をしてもらうグループや団体の存在が必要であるところ、徐々に地域とのつながり雰囲気をつくる事も必要

である。村長はどのような思いでいるか。

村長 面接を行うときに「村はこのような地域ですよ」と説明は行う。しかし、十分に伝わっていないかどうかは不明である。隊員の受け止め方次第であると思う。

質問 協力隊によつては地域に定着された隊員が新たな隊員の世話をしているところもあると聞いている。

質問 隊員が、起業をしたかったが事情により断念したときに、今度は就職に変えようとした場合、村として就職の斡旋などは行わないのか。

村長 1年目、2年目で辞めていかれる方もおられる。その場合本人と話をしてできれば違う方法もあるのですが、協力をお願いするが、本人の事情なのでケースバイケースになってしまう。

質問 昨年、協力隊の報告会で時には指示協力依頼も行ってほしいとあったが、村長はどう思われているか。

村長 村の実情を理解してもらっていると思うので協力隊のご自身のスキルで参加や呼びかけは行っている。

協力隊制度は、自身の動機で来てもらっているのその動機を尊重していきたい。

質問 協力隊制度には、任期終了翌年時に起業をする者には総務省から100万円の補助金があるとされている。居住地の延期など村独自の施策はあるのか。

村長 今のところ制度化は行っていないが、既設の農業補助金、商工業であれば商工振興補助金で1/2とか1/3、3/4などを利用する方法もある。残ってもらうなら住宅を提供することなどは宿題としてある。



協力隊による解体作業イベント



川邊正美 議員

林業振興でモデル林化は

農林課長 純村有林でモデル化は必要

ていただくのが一番良いと思うが、行政からそういった働きかけはするのかが。

農林課長 事業体と協力しながら、就労確保に努めたいと思っている。就労をしいただけるなら現在の支援も踏まえていろんな対策を検討していきたい。

質問 議会広報やまめ125号の村人インタビュー記事で、農業用地確保の面での耕作放棄地の有効活用や個人でも活用できる補助金の要望意見があったが、現状はどうなっているのか。

農林課長 耕作放棄地の状態にあっても再生可能な農地についてはいつでも活用できる。耕作をされたいという方がおられれば情報の提供はできる。活用でき

る補助金については、五木村農林水産業振興関係事業補助金がある。

質問 村有林、民有林では今後伐期に達する森林が増えてくるが、林業振興を図っていく上でモデル林をつくる考えはないか。

農林課長 分取林については活用が難しいが、本村の地形や現状を踏まえた森林のゾーニングが必要となってくる。純村有林を伐採した後は、育林関係でのモデル林は必要だと考える。

質問 最初の植栽から長伐期を見据えた林分が必要だと思いが。

農林課長 既存の標準伐期はスギ40年、ヒノキ45年、

これを倍の80年位をもっていくのが長伐期の考え方なので、ゾーニングを設定して保安林等の山についてはそのような位置づけで取組んでいく。

質問 熊本県がセンダンの木を推奨しているが、五木村では取組む考えはないか。

農林課長 村内に植えてみたいという方もおられるので、県と連携して試験的に植えてみたうえで判断したい。

質問 荅北町や菊池市では耕作放棄地に植えられている。五木村でもそういういった

ところに植えることはできないか。

農林課長 耕作放棄地を非農地と判断した場合には植えることは可能だ。

質問 林業大学が来年4月に開校するが、現在何名くらいの入学希望者がいるか。

農林課長 募集人員は県全体で20名、学生を対象として推薦枠で合格発表があつているのが2名、残り18名は募集を行っている。

質問 林業大学卒業後に一人でも多くの方々に五木村で林業に関する仕事をし



耕作放棄地



職員や協力隊のモチベーションの低下をどのように捉えているか

村長 疑念を持たれないように努めたい



黒川麻里子 議員

地域

地域おこし協力隊について

質問 地域おこし協力隊の中で月額30万円以上支給されている人がいるとのことだが、支給額についての算定基準はあるか。

村長 土日や夜間勤務を考慮して、協力頂いている団体から上乘せしている。

質問 当初観光案内所にて旅行業務を担当するという話であったと思う。資格手当は民間でも多くて3万円程度。協力隊の給料から考えてもだいぶ多く上乘せされていると思うが、なぜ現在の額になったのか。

村長 土日も観光案内業務をして頂くのが前提という、本人との協議の結果決まった。

質問 土日の活動実態は確認しているか。

村長 業務日誌、月2回の打ち合わせでは確認しているが、行った先をいちいち確認するまでは至っていない。

質問 実態を把握していないということだが、こうした状況は他の協力隊員のモチベーションに関わると思う。どのように認識しているか。

村長 モチベーションへの影響は確かだと思う。できるだけ早く協力隊を卒業して頂き、本来の業務に入ってもらえるのが一番だと思う。

職員

職員の災害派遣について

質問 7月に募集した任期付職員の採用について、なぜ被災地として御船町が選定されたのか。また、募集要項の内容についても受験資格が限定的であった理由は。

村長 派遣先は県の意向により御船町になった。少ない人員の中で職員が不在になると仕事に支障をきたす懸念があったため、即戦力として実務にすぐ携われる任期付職員を募集した。

質問 試験内容が書類選考のみだった理由と、試験結果が非公表の理由は。また、受験資格や試験内容は県から指示があったものか、村で設定したものか。

村長 いろんな採用の仕方はあると思うているが、今回は選考採用を選択した。特に県から指示があったものではない。

質問 この職員は何年雇用する予定なのか、任期後は五木村に帰ってくるのか。

総務課長 任期付の職員ということで、1年で辞令を出している。御船町への派遣

遣が残り半年ということになり引き続き協議をしているところである。

質問 この職員は3月に村を退職している。退職者を再雇用し派遣したとなると、任期後は再度退職する可能性が非常に高い。本来派遣というのはそこで培った経験を村でも役立ててもらおうという意味合いがあると思うが、どのような考えで派遣されたのか。

村長 行った先で頑張ってもらえればそれで効果は十分発揮できるのではないかと思う。

質問 被災地派遣が各市町村のノルマとしてある中で、実績作りのために退職者を利用したと疑念を持たれる状況にある。もっと透明性を確保した職員採用はできなかったのか疑問に思う。地域おこし協力隊の問題も含め、疑念を持たれるというところはモチベーションの低下を招く恐れがある。どのように認識しているか。

村長 そういった状況は大変遺憾に思う。そういう疑念を持たれないように努めたい。



中村俊也 議員

公園施設の管理体制、 有事対応マニュアルの有無は

ふるさと振興課長 五木源

ふるさと振興課長 チェック体制の見直し、
整理を行いたい

質問 村内の公園施設の入
込人数を伺いたい。

ふるさと振興課長 五木源
パークは平成29年度375
4人、30年度（11月末現在）
3549人、子守唄公園は
29年度7449人、30年度
（11月末現在）5113人。

白滝公園、大滝公園、大
通峠公園、横手公園、瀬目
展望所等については、カウ
ントしていない。

質問 村内の公園は、地元
住民はもとより、多くの観
光客の方々が利用されてい
る。進入道路、階段、手すり、

遊具等の安全確認や、落石、
倒木、破損等の状況をどの
ように点検しているか。

ふるさと振興課長 五木源
パークは点検業務を委託し
ている。ほかの観光施設は
シルバー人材センター等に
委託管理を行っており、毎
月の管理状況や異常等の気
づきを報告書で出しても

らっている。職員が現場に
行き、チェックする場合も
ある。

質問 委託先と行政間の連
携状況は、早急な対処に対
応できているか。

ふるさと振興課長 通常の
連携は月末の報告で行って
いるが、倒木、ハチの巣な
どの緊急時には、すぐに連
絡が入り、村で早急に対処
した事例がある。

質問 万が一、地元住民や
観光客を巻き込むような事
故が発生した場合の、危機
管理マニュアルはあるか。

ふるさと振興課長 現時点
でマニュアルは確立してお
らず、今後チェック体制の
見直し、整理を行いたい。



朽ちて危険な手すりも…



落下したままの案内板



傍聴ができる
傍聴席は役場の2階
本会議場にあるよ。



見に行ってみる？

議会って
どんな雰囲気
なんだろうね。



うん。
傍聴って言って
誰でも議事を
見聞きすることが
できるんだよ。

え！
見られるの？

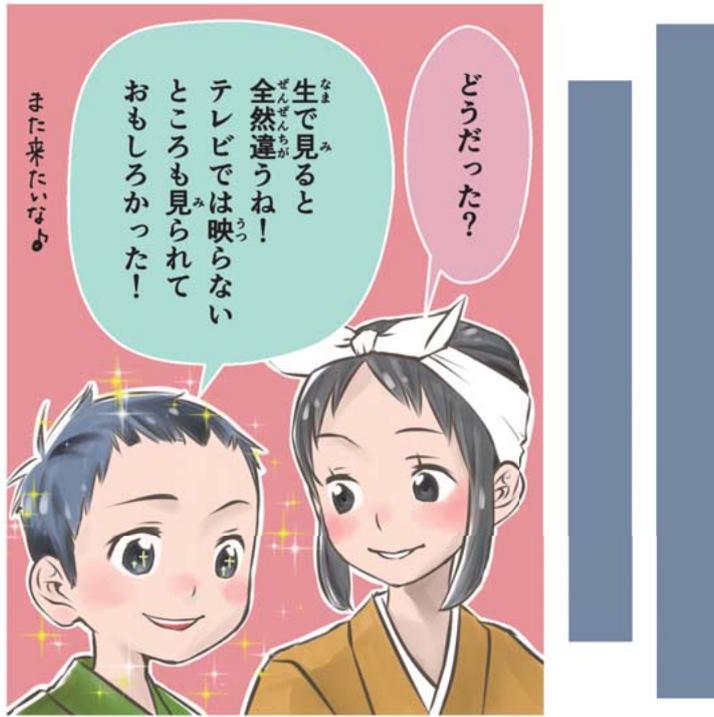


あとは中
に入るだけだよ。

住所・氏名・年齢…つと。
簡単だね！



傍聴するときは
住所・氏名・年齢を書いた
傍聴人受付票を
傍聴受付箱に入れてね。



生で見ると
全然違うね！
テレビでは映らない
ところも見られて
おもしろかった！

どうだった？

また来たいなよ



それと
お菓子を食べたり
ジュースを飲んだりも
だめだよ！

傍聴席では
会議の邪魔に
ならないように
静かにね。

はい！

誰のため、何のための議会だより

(広報委員会研修会)



第14回熊本県町村議会広報コンクール及び町村議会広報研修会が平成30年11月13日(木)益城町のグランメッセで町村議会の広報担当議員など170人が参加し開催された。

議会広報コンクールでは、特選に大津町議会、入選に南関町、西原村、多良木町議会、そして特別賞に産山村、湯前町、五木村議会がそれぞれ受賞。

研修会では、熊本日日新聞社NIE専門委員で熊本大学客員教授の越路真一氏から審査の講評をいただき、「年々紙面の向上は見受けられるが、少しずつの進歩でいいのか、誰のため、何のためか、自問自答をしてほしい」との指摘があった。

その後、受賞議会広報委員の中から4委員によるパネルディスカッションが行われ、五木村議会からマンガを担当している黒川麻里子議員がパネリストとして参加、マンガを使った理由や内容について壇上で議論を交わし、その後会場の参加者との意見交換などを行い、議論を深めて研修会を終了した。



— 地域おこしの起爆剤に —

(下球磨町村議会議員研修)



下球磨町村議会の議員研修会が平成31年1月23日午後3時30分から五木村役場大会議室で行われ、下球磨地域で活動している「地域おこし協力隊」の4人(錦町・球磨村・五木村)の方から地域の活性化のポイント、活動の現況、隊員としての思いなどを報告してもらった。

その後、交流会の中で参加者から質疑応答、意見交換を行った。

新成人おめでとうございます

もりや あやか
森屋 彩花さん (頭地)



故郷である五木村で成人を迎えることができ、大変嬉しく感じると共に、今まで支えてくださっていた多くの皆様に感謝致します。

現在私は、東海大学の熊本キャンパスの方で経営について学んでいます。将来は、学びを生かしスポーツ経営出来ればと考えております。そしていつか、支えてもらうだけでなく、私も五木村を支えていく一人になれるよう努力してまいります。

まだまだ未熟な私ではありますが、一人の大人として責任ある行動を心掛け、学びのある生活にしていきたいと思っております。

いしかわ たくじ
石川 拓治さん (松尾野)



地元五木村で成人式を迎えられたことを心から喜びを感じており、また今までお世話になった家族、恩師、地域の方々に感謝の気持ちでいっぱいです。

私は今、三重県で車の製造の仕事をしています。まだまだ慣れないことばかりで、つらいこともあります。五木村で育った日々を思い出しながら、日々努力しています。今後は一社会人として一つ一つの発言や行動に責任を持ち、社会に貢献できるよう精進していきます。遠くながら応援よろしくお祈りいたします。

やまもと ゆうか
山本 祐華さん (辰迫)



成人を迎えることができ、大変嬉しいです。ここまで支えてくれた家族、恩師、地域の方々にとっても感謝しています。

現在私は、熊本聾学校の専攻科で理容の技術を磨いています。理容の国家試験に合格したので4月からは福岡にある理容店で働かせて頂きます。

まだまだ未熟なので一步一步技術を上げて、お客様に喜んでもらえる理容師になれるよう頑張りたいと思っています。

いつか五木村の方々に散髪して恩返し出来ればと思います。

やまぐち しの
山口 史乃さん (梶原)



今回、成人を迎え大人としての第一歩を踏み出す喜びと、一つ一つの物事に責任を持たなければいけない責任感を感じています。

現在、私は鹿児島県で看護の勉強をしており、国家試験を受験します。4月からは奈良県の病院へ就職予定です。

社会人として多くのことを学び、先輩方からアドバイスを頂きながら頑張っていきます。

今まで育ててくれた両親や五木村の方々に恩返し出来るよう、一步一步成長していけたらと思います。

うえだ まゆみ
上田 まゆみさん (白水)



私は今、熊本大学の教育学部に所属し、将来熊本県の工業高校の教員になるために毎日学んでいます。豊かな森林資源に恵まれたこの五木村でも、是非「ものづくり」を通して教育に携わりたいと考えています。

今回成人を迎えるにあたり、これまで20年間私を育て、あたたかい居場所を作り、いつも待っていてくれた両親や家族、そして見守っていただいた地域の方々への感謝の念を忘れることなく、今度は自分が、後の世代のために役に立てるよう精進していきます。

つちや けいた
土屋 恵太さん (白水)



成人を迎える事ができ大変嬉しく思うと共に、これまで支えてくださった家族を始め、学校・職場の先輩方や後輩達、恩師、そして五木村の方々に感謝の気持ちでいっぱいです。

私は、現在JAくま中央営農センターに勤務しています。辛いこと、悩むことも多々ありますが、組合員の皆様や職場の先輩方、家族、友人に助け支えられ日々頑張っています。

まだまだ未熟な私ですが、成人、社会人として自分の言動に責任を持ち、これまでお世話になった皆様へ少しでも恩返しできればと思います。

五木の動物 植物シリーズ No.12



イイギリ (イイギリ科イイギリ属) 落葉高木

山地に生える高さ15～20メートル程度の木で、葉は卵形で互生し、樹皮は灰白色。12月～1月にかけて葉が落ちてから赤い実がすすなりに下がって目立つ。五木では、例年大平の対岸の山で点々とみられる。また、大通峠を越えて東陽町に向かうと道端でも見られる。(木の用途は下駄に良いということである。)

ジョウビタキ (スズメ目ツグミ科) 冬鳥



冬によく庭先や畑等でみられる鳥で、主に昆虫類を採食し、その他さまざまな草木の実もたべる。姿は写真(おす)のとおりである。鳴き声は「カツカツ」とか「ヒッヒッ」と声を出す。五木では、11月から2月ごろまで見かける。(メスは、羽根色がオスと違って灰褐色である)

編集 後記

議会は住民の生活に関わることを決めています。とつっきづらいと感じている方も多いのではないのでしょうか。議員のなり手不足にも影響を与えているように思います。

とつっきづらい印象を変えようと昨年より漫画で解説を始めましたが、おかげさまで「分かりやすいね」「読むようになったよ」との声を頂くようになり、今号の中でも取り上げましたが、県の議会広報研修会で特別賞を頂くことができました。

今後より伝わりやすく、より分かりやすい紙面作りに取り組んでいきたいと思っております。ご意見ご感想等を頂けると幸いです。紙面に反映させて行きたいと思っておりますので、ご協力の程、どうぞよろしくお願いいたします。

(黒川)



次回の定例会は3月中旬の予定です。皆様の傍聴をお待ちしております。